

【計画表作成上の留意事項】

1 利用できない日

次に掲げる日時については施設の利用はできません。

(1) 改修工事実施期間

各種改修工事の実施等により、施設によって利用できない期間があります。

詳細は別添「令和 6 年度笠松運動公園施設別利用可能期間一覧表」を参照して下さい。

(2) 休園日・休館日

ア 休園日及び臨時休園日

原則第 1 水曜日

※12 月 31 日(火)・1 月 1 日(水)・1 月 8 日(水)は休園日。

6 月は毎週水曜日が休園日となります。

イ 休館日

- ・屋内水泳プール兼アイススケート場内の施設

毎週水曜日(水曜日が祝日と重なる場合は、その翌日。12 月 25 日、3 月 26 日は開館。)

- ・その他の施設(陸上競技場、体育館、テニスコート等)

12 月 29 日・30 日、1 月 2 日・3 日

(3) 芝生の養生期間

ア 補助陸上競技場の芝フィールド <トラックは利用できます>

12 月 1 日から翌年 4 月第 3 土曜日まで利用できません。

イ 球技場

12 月 1 日から翌年 4 月第 3 土曜日まで利用できません。

ウ 野球場

12 月 1 日から翌年 4 月第 3 土曜日まで利用できません。

エ 主陸上競技場の芝フィールド <トラックは利用できます>

12 月 1 日から翌年 4 月第 3 土曜日まで陸上競技以外では利用できません。

※主陸上競技場・補助陸上競技場の陸上競技以外での芝フィールド利用及び球技場の施設利用は、芝生の保護のため週 3 日以内といたします。

(4) 県関連事業等の開催される日時等

① 県関連事業及び大会等

② 県体育協会関連事業及び大会等

③ 笠松運動公園主催事業等

笠松スポーツフェスティバル、ニューいばらきいきスポーツ day !

笠松スポーツ教室等

※別添「令和 6 年度 笠松運動公園予定表」のとおり

(5) テニスコート 大会予備日設定の制限

テニスコートにおける予備日に関しては、大会日の翌日又は翌々日に予備日を設定する場合、それぞれ該当日が土・日・祝日のときは原則として設定を認めません。

(※土・日・祝日に予備日を設定したい場合は大会日の3日後以降とすること。)

ただし、上位の大会につながる予選会等であって日程の制約がある場合には、別途協議するものとします。

<テニスコート予備日設定の可否>

大会日の翌日		大会日の翌々日		大会日の3日後以降	
平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
○	×	○	×	○	○

具体例)

- ・大会日→日曜日 予備日設定→月曜日(平日:○ 祝日:×)、火曜日(平日:○ 祝日:×)、水曜日:○
- ・大会日→土曜日 予備日設定→日曜日:×、月曜日(平日:○ 祝日:×)、火曜日:○
- ・大会日→金曜日 予備日設定→土曜日:×、日曜日:×、月曜日:○
- ・大会日→木曜日 予備日設定→金曜日(平日:○ 祝日:×)、土曜日:×、日曜日:○

2 調整基準

施設利用希望日程が重複した場合は、次の優先順位によって調整します。

ただし、主陸上競技場、補助陸上競技場、及び投てき場に関して、県大会以上の陸上競技大会と、陸上競技大会以外の競技会等の利用希望が重複した場合は、次の優先順位((1)を除く)によらず陸上競技大会を優先します。

- (1) 茨城県主催及び関連事業
- (2) 国体、関東ブロック大会予選等
- (3) 全国、関東大会又はそれに準じる競技会
- (4) 全国、関東大会又はそれに準じる競技会につながる県競技会並びに新人大会等
- (5) 市町村及び学校関連事業及び上記(2)～(4)に含まれない競技会等

3 その他

- (1) 施設の利用時間には、準備から後片付けを含みます。各施設の供用時間内に全日程が終了するように計画してください。
- (2) 計画表は、1事業(大会)を施設毎に1部ずつ作成してください。
- (3) メイン体育館でのバスケットボールは、現在2面のみ利用可能となっております。
ご不便をおかけしますが、大会の進行に支障のない日程での計画をお願いいたします。